

児童養護施設における自立支援についての一考察

—高校進学前後の課題に着目して—

吉村 美由紀

1. 目的

厚生労働省調査によれば、児童養護施設（以下、施設）で2010年度に中学を卒業した児童の高校等進学率は93.6%とあるように、9割以上が高校へ進学できるようになった。同年度の全国調査（学校基本調査）による高校進学率は98.0%であり、比較するとやや低いが、以前に比べ全国進学率に近づいてきている。しかし、2006年の全国児童養護施設協議会（以下、全養協）調査報告書による高校中退率は、進学した子どもの7.6%であり、同年の全国平均2.1%から比較して約3倍以上である。施設の子どもたちは、学力や意欲などの課題により、高校中途退学者（以下、中退者）が多いことがこれまでの調査により明らかとなっている。そして、施設の子どもたちの中退後の進路は、就職と同時に施設の退所が余儀なくされる場合が多い。しかし、様々な課題を抱え、つまづきを経験した子どもたちは高校中退後にすぐに自活するのは大変困難なことが多く、職業選択の幅も狭くなり、転職が繰り返され、生活が不安定となるなど貧困化につながりやすい。

本研究では、東海地区の施設に中学卒業後の進路状況についてアンケートによる実態調査を行い、近年の東海地区の施設の現状を把握した。さらに高校進学を経た施設退所者のグループインタビュー調査を行い、高校進学後卒業者と中退者に進学前後の状況のプロセスを聞き取った。なぜ中退することに至ったのかそのプロセスをよみとき、施設におけるケアの課題を探り、高校進学に職員がどのようなサポートを行っていく必要があるか考察した。そして、施設で生活する子どもたちの高校進学前後において必要な援助のあり方について検討した。

2. 児童養護施設の高校進学に関する概観

(1) 児童養護施設の高校進学率の経年的変化と現状

1) 高校進学率の経年的変化

児童養護施設の子どもの高校進学率の調査について、全養協が「中卒後の進路に関する調査」として1961年よりおおむね隔年で実施している。これについて、Goodman (2006) が経年変化として児童養護施設児童と一般家庭児童の義務教育後の進路比較 (1961-1993) として示したものをみると、1961年の施設10.3%、一

般家庭児童（以下、一般家庭）62.3%の進学率であったのが、約20年後1980年は、施設48.1%、一般家庭94.2%となり、約30年後1990年では施設62.5%、一般家庭96.0%となっている。

この経年変化からもわかるように、施設の高校進学率は一般家庭と比較して約40年前は6分の1以下であった。しかし、その後時代の変化とともに進学率は徐々に上昇を続け、2010年度に中学を卒業した児童の高校等進学率は93.6%（厚労省調査）、同年度の一般家庭では98.0%（学校基本調査）となり、未だ若干の差はあるものの、ほぼ同等の進学率にまで追いついている。

2) 児童養護施設の高校進学率向上に繋がったもの

施設の高校進学率を上げるきっかけとなったものとして、伊部 (1995) は、「児童養護施設入所児童の高校進学率は、国が『特別育成費』を創設した1974年に30%を超えた」としている。1973年に厚生省が「養護施設入所児童等の高等学校への進学の実施について」という高校進学を奨励する通達を出しており上昇の要因につながったという。さらに、1989年には、公立高校のみ対象だった「特別育成費」が私立高校も対象に加えられることでさらなる上昇に繋がっているという。このことから施設における子どもの進路においては、特に国からの進学資金の支弁があるかどうかの影響を受けることがいえるのではないだろうか。このことは、教育に関する制度の経済的保障の有無により施設の子どもの進路の枠がある程度規定され、その後の人生選択の幅も規定されていくものととらえられる。

(2) 児童養護施設の高校進学後の状況

1) 高校進学後中退者の現状

児童養護施設の高校進学率が9割を超える現在であるが、一方「高校中退」となる者もいる。これについては、現段階で把握されている最も近況のもので全養協（平成17年度児童養護施設入所児童の進路に関する調査報告書）の調査があるが、年間の高校中退率は一般家庭の2.1%に対して施設では7.6%と高く、一般家庭の3倍以上という結果である。

2) 施設における高校中退について考えられる要因

このような状況の要因として、早川 (2009) は、家

庭で適切な養育環境を用意されず、十分な学習ができなかったこと、虐待の影響で自尊感情が育っていないこと等、要因はさまざまであるが入所児童の学力の弱さについて指摘している。このような学力的な理由から、高校進学は果たせても継続が困難な場合も要因の一つとして考えられる。

さらに、近年の入所児童の傾向として、虐待を受けた児童が多く、そのことともつながって発達障害等診断されている、あるいは何らかの障害等の可能性の高い子どもが多い現状がある¹。それにより、コミュニケーション能力をはじめ、社会性の弱さや学校生活で円滑な人間関係が困難な場合も多く、不登校や行動上の問題等により学校での適応が難しくなり、退学となる場合も少なくないと予想される。

また、もう一つの要因として、高校進学を検討する際の選択肢の幅についてもあげられる。これについて早川(2009)は、入所児童が高校進学を目指すときに選択可能な進学先が極端に限られている場合が多いと述べている。その理由として、先述した「特別育成費」²が私立高校にも対象としながらも補助額が少ないため、実態に見合っていないということがあげられる。つまり、家族からの経済的援助がほとんど見込めない施設の子どもたちは、教育にかかる経済的負担の少ない公立高校が主な選択肢となるが、学力の問題、施設から通学可能であることなど、他の制約も含まれてくるため、実際には選択肢がかなり狭められてくるのである。そのことにより、子ども自身が本来希望している高校への進学を断念せざるを得ない場合が生じやすいこと、自らの意思と異なる高校へ進学せざるを得ないなど、本人の意志とのミスマッチが起きやすいことも考えられる。

3) 高校進学の選択状況

先に述べた高校進学を検討する際の選択肢に関連して、実際にどのような高校等へ進学しているのかについて全養協(平成17年度児童養護施設入所児童の進路に関する調査報告書)の調査で、現段階で把握されている近況の施設における高校進学の内訳がある。2005年度施設の高校等進学率87.7%のうち、「全日制公立高校普通科」「全日制公立高校専門科」「全日制公立高校総合学科」あわせて51.3%であり、公立が約5割以上である。また、盲学校・聾学校・養護学校が合わせて10.6%であった。これに関しては、児童養護施設において近年、発達障害等の診断あるいは発達障害等の可能性や傾向について早期に対応されてきたことによって、「特別な支援を必要とする子どもへの教育」として特別支援学校、特別支援学級に通う選択をすることが増えてきていることも考えられる。

4) 高校中退した子どもへの支援の現状

施設の子どもが高校中退となった場合にその後どのような経過をたどるかについて、施設の多くの場合、就学していない子どもは必然的に就労を探すことになる。中卒のみで受け入れてもらえる就労先は極めて限られているが、それに加えて施設の子どもが就労につく場合は施設の措置解除が余儀なくされる。つまり就労する場合は施設を退所して自活する道を選択しなければならないことがこれまでの状況である。しかし、そうしたことは子どもにとって大変過酷である現状から、近年において平成23年12月に厚労省が「児童養護施設等及び里親等の措置延長等について」措置延長を奨励する通達を出している。これにより自立生活能力がないまま措置解除することのないよう18歳以降の措置延長の積極的な活用を図ること、中学校卒業や高校中退等で就職する児童の措置継続、再措置等を適切に実施する必要があるとした。安易に措置解除することなく、継続的な養育を行う必要性の有無により判断することとある。このことは大変重要な改善点であり、高校中退となった子どもがすぐさま社会にでて自活を迫られる状況以外の選択肢が可能となり、画期的であるといえる。しかし、措置延長となることは、中退した児童はその後就職活動しながら施設内で他の児童とともに過ごすこととなるが、就職先が決まったら高校就学中の児童とは異なる生活状況となるため様々な点で配慮が必要となる。職員は、両者の進路の違いによる生活様式の相違をお互いに尊重し受け止めていけるよう、考慮して支援していかねばならない。

また、1998年以降では自立援助ホーム³といった受け皿もあり、15歳~20歳の児童等を対象として住居や自立に必要な支援が行われている。自立援助ホームは、児童養護施設でも対象となる年齢層と重なっており、施設と自立援助ホームのどちらを利用すべきか選択判断が可能である。その子どもにとって何が適切であるか見極めながら判断していくことが大切で、それぞれの役割が互いに補い合う支援として重要な機能といえる。

このように、高校中退後は児童養護施設における措置継続や再措置が可能になり、自立援助ホームの設置箇所数の増加などから高校中退後の支援が少しずつ整備されてきている。しかし、中退後も各施設での支援を受けられるようになったとき、その具体的支援のあり方や内容について重要となってくる。子どもへの支援のあり方について、自立援助ホームの実践から遠藤(2004)は、「ありのままを認め、本人の主体性が生じるのを待ち、出てきた決断を尊重し、失敗することを保障する」ことが大切であるとし、「主体性の保障」の重要性について述べ

ている。このことは自立援助ホームだけでなく、児童養護施設における援助実践においても共通していえることと考えられる。今回の調査研究において、児童養護施設における高校進学のプロセスにおける支援のあり方を検討するなかでこの「主体性の保障」について着目していきたいながら分析をしていきたいと考える。

(3) 児童養護施設の高校進学に関する概観から調査目的の焦点化

以上のように、施設の子どもにとって高校進学することは可能となってきたが、その後継続できないなど、中退者の比率が一般家庭に比較して多い。その要因としてこれまでの養育環境に起因する学力の課題や被虐待経験からの人間関係の困難さ、不安定さ、また発達障害等によるコミュニケーションの困難性などが挙げられている。また経済的、あるいは学力的な要因により選択可能な高校がかなり限られてくる。これらについて、全養協調査の調査項目を参考にしながら東海地区（愛知・岐阜・三重）においても同様な傾向があるのか、比較検討してみることにする。それにより、東海地区の実態を把握していきたい。また先行研究を検討するなかで、進学や進路に関する職員からの支援がどのように行われたのか具体的支援のプロセスについてはあまり述べられていなかった。特に高校を卒業したものや大学等進学へ至ったもののインタビュー調査や子どもの手記の分析などがいくつかみられる。施設での学習や進路・進学支援の不十分さを示した例、さらなる大学進学者の報告や研究などがある（西田芳正 2011）。そこで、今回行ったグループインタビュー調査においては、高校卒業者と高校中退者が実際に職員からどのような進学・進路の支援を受けたのか関わりのプロセスを語ってもらうことにより、両者にどのような相違があったのか分析をしていくこととする。本人が感じた当時の心境もあわせて分析・考察することで、子ども側の視点に立ったより良い支援のあり方について明らかにしていきたい。

3. 調査方法

(1) 調査：①東海地区3県の施設を対象にアンケート調査（職員回答）を行い、26箇所の施設で98名の2010年中学卒業児童の進路状況について実態を把握した。②東海地区3県の施設入所中に高校進学した退所者6名（内、卒業者4名、中退者2名）に対し、グループインタビュー調査を実施した。グループインタビューの方法を採用した理由は、対象者同士が意見を聞きあう中で互いに触発されながら広く思いや考えなどが言いや

すくなると考えたからである。グループインタビューでは半構造化された質問項目を設けるが、それ以外の新たな視点からの意見が生まれる可能性が高いと考えた。また、対象者同士の相互作用により、より深い内容の聞き取りが可能と考えた。

(2) 期間：本調査は2010年8月～2011年8月にかけて実施した。

(3) 分析方法：

アンケート調査（以下、NPO調査とする）の分析は、全国の一般家庭を含む調査（以下、全国調査とする）と、全国の児童養護施設を対象に行われた調査（以下、全国施設調査とする）との比較検討を行う。グループインタビュー調査の結果は、高校卒業者と中退者の語られた内容を「文書セグメント」化し、「事例-コードマトリックス」により整理を行い概念図を作成し比較検討および考察をした。※「質的データ分析法」佐藤郁哉（2009）新曜社を援用している。

(4) 倫理的配慮

調査対象者のプライバシー保護のため、アンケート結果は施設名・個人が特定されないよう倫理的配慮を行い記述する。グループインタビューについては、調査対象者に趣旨を伝え、了承を得たものである。個人が特定されないよう十分な配慮を行い、「文書セグメント」化した内容を、要約する形式で記述した。（なお、これらの調査は筆者が所属する「NPO法人こどもサポートネットあいち」として実施した）

4. 結果と考察

(1) アンケート調査結果と考察

東海地区3県の児童養護施設における「中学卒業後の進路状況」について、NPO調査の結果は、多い順に全日制公立高校普通科33.7%、全日制公立高校専門科23.5%、特別支援学校高等部（図2の盲聾学校・養護学校高等部に該当）の12.2%、進学せず10.2%であった。（図2）この結果について、全国の児童養護施設の調査（平成17年度）と比較検討したところ、多い順に全日制公立高校普通科27.7%、全日制公立高校専門科19.8%、盲聾学校・養護学校高等部（現：特別支援学校高等部）10.6%であり順位はおおよそ同様の傾向であった。

次に、「高校継続状況」では、入学後1年間において、NPO調査では、「継続している」85.2%、「中退した」13.6%であり、中退者の多いことが明らかとなった。「中退した」子ども12名のうち、その後「就職した」9名、「就職していない」2名、「一時的な職に就いた」1名であった。また、高校生中退者の比較（図3）をしたとこ

る、今回のNPO調査の中退率は、全国の児童養護施設調査7.6%（平成17年度）よりも高かった。また、同年2011年の全国調査（一般家庭含）の中退率では、1.7%であり、大きな開きが出ている。高校中退した理由（図4）については、NPO調査「学校生活に馴染めない」6名、「学業不振」2名、「問題行動等」2名、「進路変更」、「家庭の事情」、「その他」がそれぞれ1名ずつであった。この中退理由に関しては、職員の認識による回答であるこ

とを念頭におく必要がある。

以上により、職員回答のアンケート結果から、東海地区3県の児童養護施設では全国児童養護施設調査と比較すると中退者の割合が高いことがわかった。その理由として「学校生活の馴染めなさ」「学業不振」「問題行動等」が中退理由にあげられていた。学業不振や問題行動ということから高校入学後の子どもへの支援について考えなければならない。中退理由で「進路変更」という理

児童養護施設における中学卒業後の状況
 —平成22年度 東海三県の児童養護施設実態調査（NPO法人子どもサポートネットあいち調査）—

* 図1、図2は平成17年度に行われた全国児童養護施設調査と、平成22年度のNPO法人子どもサポートネットあいちにおける調査を比較した。図3、図4は上記に加えて、全国の一般家庭を含む調査を合わせて比較した。
 * NPO法人子どもサポートネットあいち調査：平成21年度中卒児の平成22年4月1日現在の状況
 * 平成17年度全国児童養護施設調査：平成16年度中卒児の平成17年4月1日現在の状況

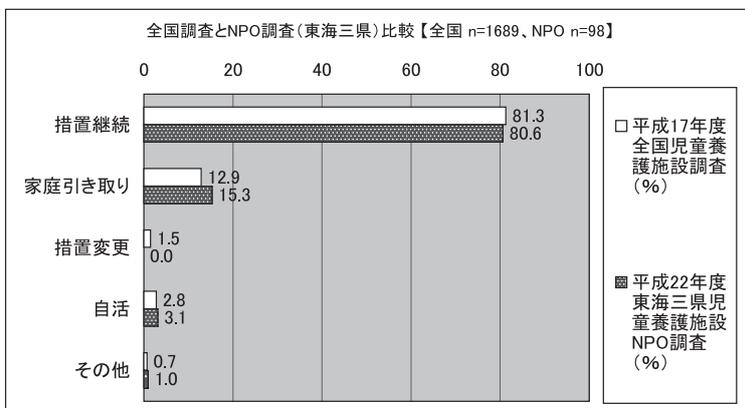


図1 児童養護施設における中学校卒業後措置状況

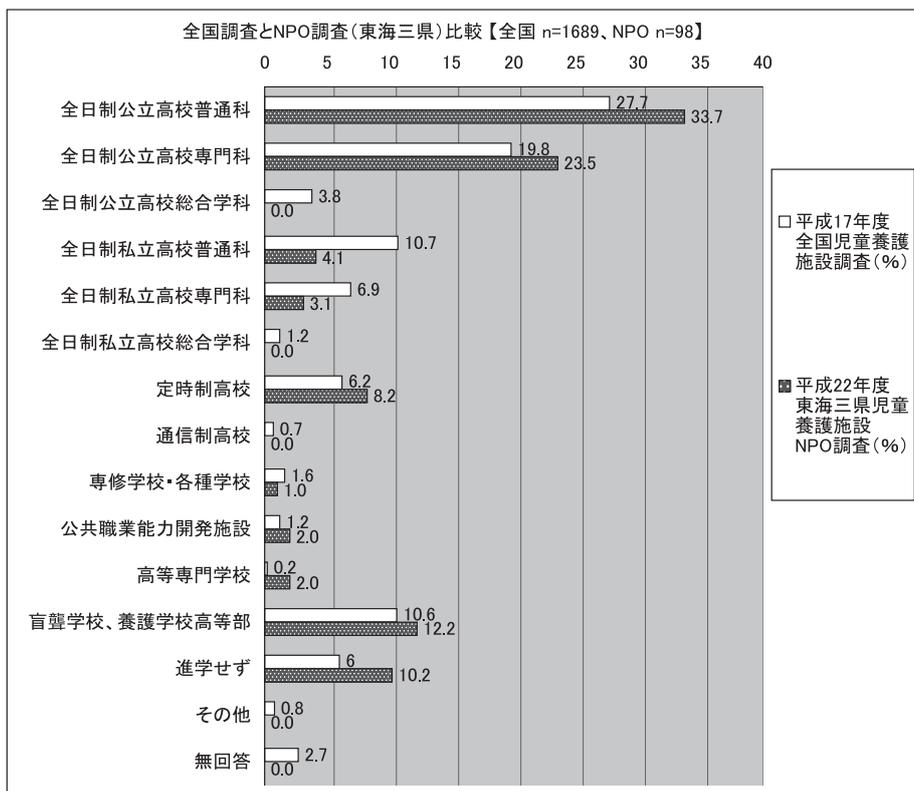


図2 児童養護施設における中卒後進学状況

由が全国調査（一般家庭含）よりも少なかった。このことから中退はしたものの、次の進路や目標が定まっていないことが多いことがうかがわれ、中退後のケアについても目を向けなければならない。また、「問題行動」という中退理由に関しては、全国調査（一般家庭含）では少ないが、全国施設調査とNPO調査では高い傾向にあった。子ども自身が何らかの行動で表現したことが理由で中退となった場合が一般家庭児童に比べて多いようであり、自身の思いが不適切な表現方法で表出されたことやコミュニケーションの課題などが予想される。

(2) グループインタビュー調査結果と比較分析

東海地区3県の児童養護施設を退所した20代前後～30代前後の方6名（女性5名、男性1名）に集まっていただき、グループインタビューを行った。6名全員が高校進学をされた方であるが、その内、高校卒業された方が4名、高校中退された方が2名であった。対象者の選定方法は、東海地区3県の児童養護施設の施設長に依頼をし、連絡がとれる退所者に声をかけていただき、インタビューに応じることが可能な方が対象者となった。それぞれに、①進路選択に関してどのように行い、どのような進路に進んだのかなど、自らの進路経過を話して

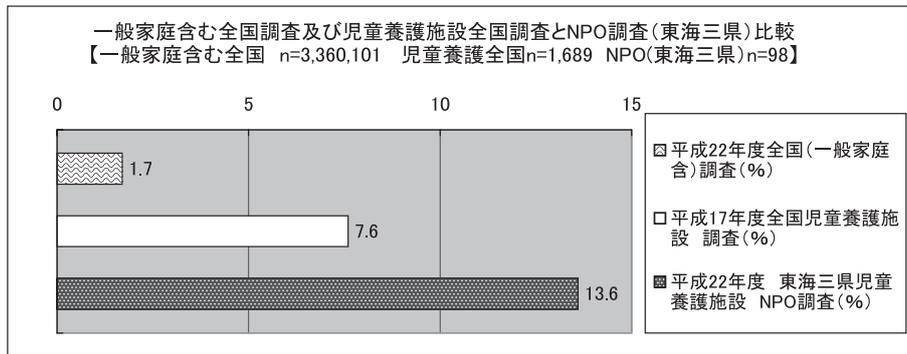


図3 児童養護施設における高校生中途退学者

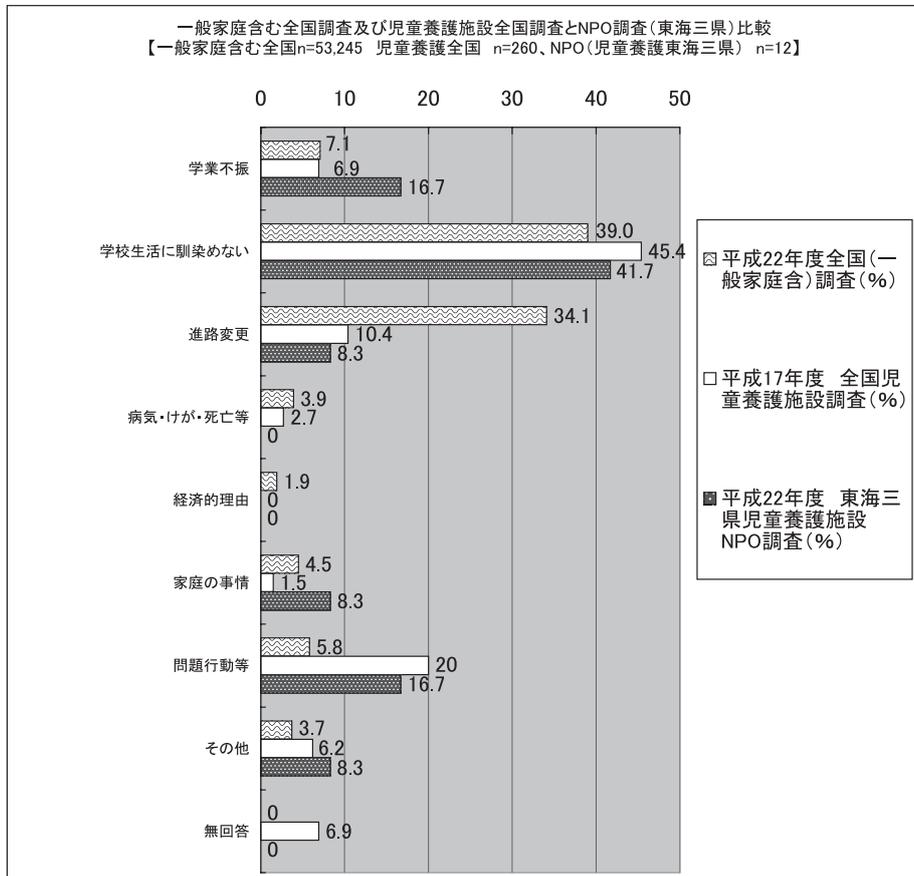


図4 児童養護施設における高校生中途退学理由

いただき、②就職と進学の間方に関して現在どのように考えているか、③児童養護施設退所後に様々な経験を通して考えたこと、思うことなどを話してもらった。語っていただいた内容について逐語録を作成し、そのデータ

内容について定性的コーディング⁴を行った。その結果を「要約版 事例-コードマトリックス『施設退所者グループインタビュー』」(表1)にまとめた。

インタビュー対象者の語った内容について定性的コー

表1 要約版 事例-コードマトリックス【施設退所者グループインタビュー】

性別	現況・職業	年齢	進路への思いと選択	進路に関する職員の対応	本人からみた施設や職員に対する受けとめ方	進路のとらえ方の変化	児童養護施設の子どものための進路選択について思うこと	語りからのキーワード(筆者)	進路
A	女性 大学生	20代 前後	不登校からの学習への自信のなさ・親や学校担任からの言葉により自己否定感ばかりもつ・施設に入所してから勉強への意欲がでてくる 高校進学は普通のこと・卒業しても就職先があるかどうか不安な思い	職員と学校による学力の遅れに頼る・自己の自信をつけるための職員の取組み、協力体制・自分の夢に対する実現可能性の模索 自分で物事を決められない時に頼ることができた職員・無理そうなのも職員に相談しながら考えた	自分自身の自信形成のうながし・学習環境や生活環境をとのてえられた 大人への不信感を払拭してくれた職員の存在・施設での居場所があった	やればできる・教えてもらえばできる・自信を持ってできるようになる	勉強することは自分を守るもの・無理だと思わずあきらめなければ前にすすむ・「やりたくないこと」を言うことが大切	自信・意欲・信頼・相談しやすさ・可能性の模索	高校卒業 →短大進学
B	女性 大学生	20代 前後	高校進学は普通のこと・卒業しても就職先があるかどうか不安な思い	自分で物事を決められない時に頼ることができた職員・無理そうなのも職員に相談しながら考えた	大人への不信感を払拭してくれた職員の存在・施設での居場所があった	さまざまな制度や支援により自分たちの進路が支えられている	自分がどうなりたいか見つけていくことが大切	信頼・戸惑い・相談しやすさ・居場所・社会資源の活用	高校卒業 →大学進学
C	男性 工場勤務	20代 前後	高校卒業したら就職して一人暮らしするつもり・不景気ぎりぎりな状況のありせり	就職先は寮つきでひどい暮らしを考えた・(そういう条件で)就職できる先を学校や施設職員と相談した	職員が変わって、以前の(よくない)環境から良い環境に変化があった・話し合いで解決する風土ができたこと、「腹を割って話せる」雰囲気となった・職員は一番信用できる存在となった	就職の後に大切な人間関係づくりを施設の職員との間で行った・自分自身にできることだけだと思つた	自分の気持ちは一番大切・本気でやりたいことを、相談しながら頑張ることが大事・職員の間でいい人間関係を持つように	信頼・相談しやすさ・親近感・話し合い・人間関係づくり	高校卒業 →就職
D	女性 施設の保育士	30代 前後	中学時代から『保育士』への強い思い・中卒後就職したがお金を貯めて、働かながら高校と短大に進学する	高校へ通う間の生活支援を施設で受ける	以前は職員から暴力があったが、職員が変わり、居心地がよくなる・職員は子どもとの距離が近い存在になる	学力が十分でなかったために差し迫った決断が、小中時代の学習への後悔の念	子どもは「やりたい」という気持ちを職員に伝えること、また職員はその気持ちを伸ばしていくことが大切・職員は子どもがやりたいことに近づける支援をする必要がある	意欲・信念・居心地・親近感・学習への後侮	中学卒業 →就職 →短大進学 →就職
E	女性 生活保護(母親)	30代 前後	将来への夢はあったが意識が弱かった・高校は適当に決め、学校内でのいじめを見て嫌で、あわなく一年未済で退学した・簡単な気持ちで職員に高校を辞める意思を伝えた	職員に相談しても得た返事は得られなかった・受けられる援助がわからなかった・職員に相談できる範囲は決まっていた(限られていた)	しよせん職員は第三者で、親代わりだけど親じゃないという気持ちになつた・本当に困ったときは職員に言えない・施設の行事などは楽しい思い出となっている	今からでも勉強したい・進路では学歴の問題や手に職があるかなどで仕事の選択肢が変わる	話や気持ちも子どもが言えること、聞いてもらえること、職員が聞いてあげられる状況を作っていくことが大切・甘えたいときに甘えられること・子どもから話ができる関係づくり	相談へのためらい・疑念・情報不足・楽しい思い出・意欲	中学卒業 →高校中途退学 →就職 →子育て(生活保護受給)
F	女性 フリーター	30代 前後	小学校は不登校気味で学習が不十分・家族は自営業をしていた関係でその仕事と関連のある専門の学校に進学をしたが3か月で中途退学した	職員に相談しても得た返事は得られなかった・受けられる援助がわからなかった・職員に相談できる範囲は決まっていた(限られていた)	施設職員から他の施設(自立のための)への入所を自分に相談なく告げられた・自分の気持ちを聞いてもらえなかった・施設では当たり前の生活ができて和やかに入所させたことなど、楽しい思い出はある	進路において、自分自身は損をしたと思う	職員同士と子ども同士が安心して楽しく話せる環境づくりが大切	相談へのためらい・疑念・差別感・楽しい思い出・和やかな生活	中学卒業 →高校中途退学 →就職

*児童養護施設へ入所してから自身の進路選択について、いつ頃からどんなことを考えて、進路を考えていったのか、経験談を含めて話していただく。グループインタビュー形式により6名の方に聞いたもの。

ディングにより5つの概念カテゴリーにわけた。「進路への思いと選択」「進路に関する職員の対応」「本人からみた施設や職員に対する受けとめ方」「進路のとらえ方の変化」「児童養護施設の子どもたちの進路選択について思うこと」にわけることができた。さらに語ってもらった各対象者の文脈の中から浮かんできた事柄についてキーワードにし、マトリックスの表に加えた。

このようにグループインタビューでの語りを分析していくと、高校卒業者A、B、C、Dと高校中退者E、Fの語りにおいていくつかの相違点がみられた。それについては、事例-コードマトリックス『施設退所者グループインタビュー』で整理した内容をもとに、概念図『高校進学前後についての支援の検討』(図5)を作成するなかでさらに明確化を行った。

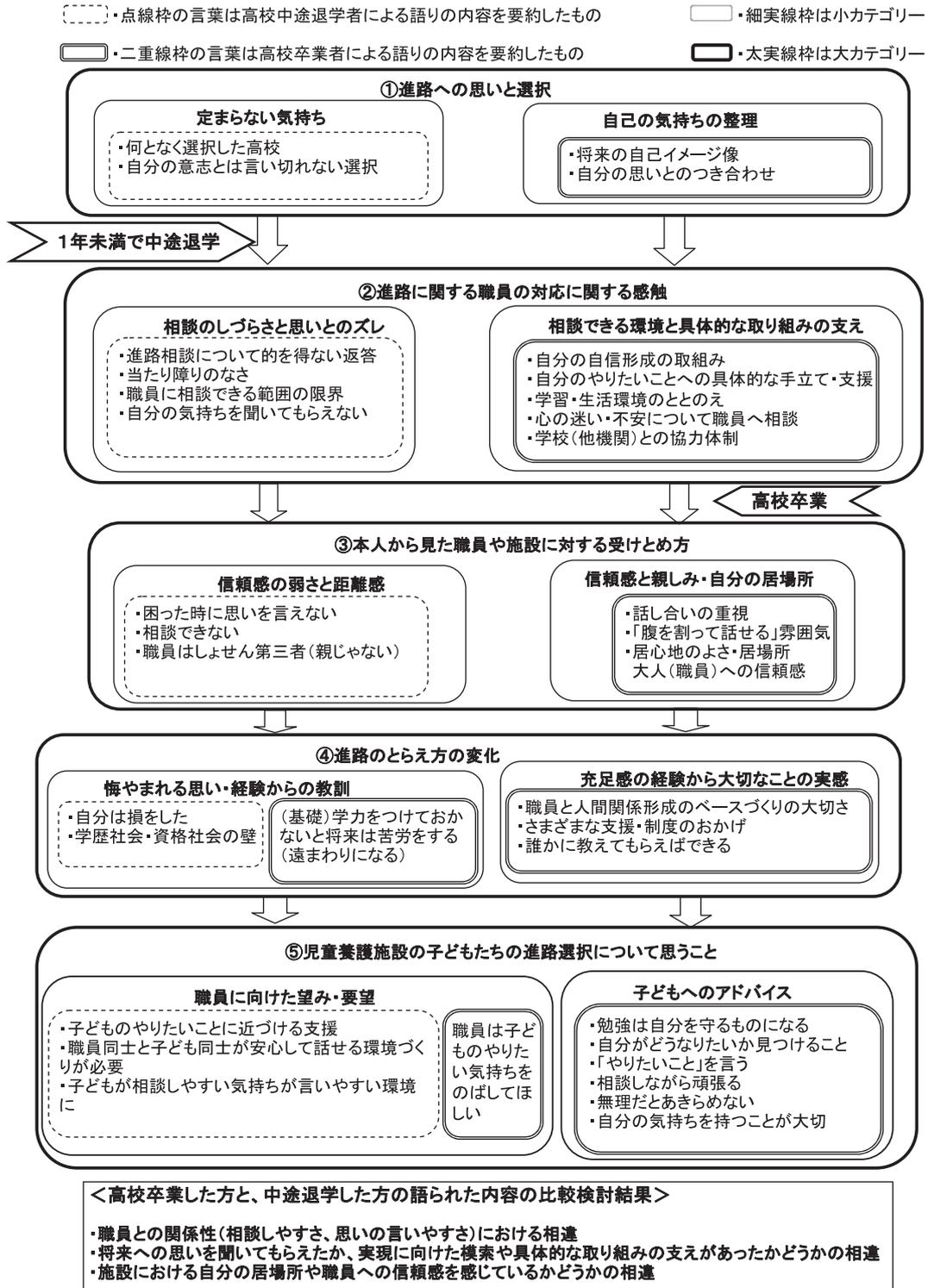


図5 「概念図—高校進学前後における支援の検討」

1) 概念図『高校卒業前後についての支援の検討』からみえる相違

高校卒業者（以下、卒業者）A～Dと高校中退者（以下、中退者）E、Fの語られた内容を比較検討していくと対象者の感じていた思いについて、3つの相違点が明らかとなった。

※以下、下線付きの「」内は「事例—コードマトリックス」から引用したものである。

一つ目の相違点は、「職員との関係性において、相談しやすさ、思いの言いやすさ」を感じられたかどうかである。中退者Eは、「職員に相談できる範囲は決まっていた（限られていた）」ことを語っており、職員との距離感や相談へのためらいを感じていた。また中退者Fは「進路の相談にのってくれることはなかった」「中途退学後も相談にのってもらえなかった」と、職員に相談できなかった思いを語っている。一方で、卒業者A～Dの4名からは職員への肯定的な思いが多く述べられている。卒業者Bは職員に「頼ることができた」と述べており、卒業者Cは職員と「腹を割って話せる」ようになったこと、卒業者Dは「距離が近い存在」になったという語りから、相談のしやすさがよみとれる。卒業者Aは「自己の自信をつけるための取組みや協力体制」をとってくれたこと、進路に関して一緒に取り組んでくれた思いを語っている。

二つ目の相違点は、「将来への思いを聞いてもらえたか、実現に向けた模索や具体的な取り組みによる支え」があったかどうかである。中退者Eは進路について「職員に相談しても的を得た返答は得られなかった」こと、中退者Fは「自分の気持ちは職員に聞いてもらえなかった」と述べている。また中退後の進路も「自分に相談なく告げられた」と受けとめていた。一方で、卒業者Aは、職員が「自分の夢に対する実現可能性の模索」に取り組んでくれたこと、「職員と学校による学力の遅れの取り返し」や「自信形成のうながし」、「学習環境や生活環境をととのえてくれた」ことを語っていた。卒業者Bは、「無理そうなことも職員に相談しながら考えた」ことがあり、具体的に一緒に考えてくれたことを語っている。また卒業者Dは「高校へ通う間の生活支援」を施設から受けたとのことであり、卒業者Cは、就職先の条件について「学校や施設職員と相談」しながら決めていき、「就職の後に大切な人間関係づくりを施設の職員との間でしっかりと身につけることができた」ことを語り、施設での人間関係づくり自体が就職支援であったと振り返っている。

三つ目に、「施設における自分の居場所や職員への信頼感」を感じられたかどうかに関する相違がみられた。中退者Eは、「しょせん職員は第三者で、親代わりだけ

ど親じゃないという気持ちになった」こと、「本当に困ったときは職員に言えない」と述べており、職員への信頼感の弱さがみられた。また中退者Fは、「進路相談は職員も当たり障りのない返答しかしてくれなかった」こと、「施設職員から他の施設への入所を自分に相談なく告げられた」など、職員がとった対応に疑念が残っている出来事について多く語られていた。一方で、卒業者Aは、「自信形成のうながし」や「学習環境や生活環境をととのえてくれた」ことを実感しており、職員への信頼の厚さを感じられる内容が多く語られていた。卒業者Bは、「大人への不信感を払拭してくれた職員存在」についてや「施設での居場所ができた」ことを語っている。卒業者Cも「職員が一番信用できる存在」となったことを述べている。また卒業者Dは、職員が変わったことをきっかけに、「居心地がよくなる」こと、「職員は子どもとの距離が近い存在」となったと語っている。

2) 概念図『高校進学前後についての支援の検討』からみえる共通点

インタビュー対象者A～Fの語られた内容において相違点だけではなく、共通点もみられた。「児童養護施設の子どもたちの進路選択について思うこと」のカテゴリーにおいて、卒業者Aは、「やりたいことを言うことが大切」と述べている。卒業者Bは、「自分がどうなりたいか見つけていくことが大切」であるとしている。また卒業者Cは、「自分の気持ちは一番大切」と語っている。また卒業者Dは、子ども側は、「やりたいという気持ちを職員に伝えること、また職員はその気持ちを伸ばしていくことが大切」中退者Eは、「話や気持ちを子どもが言えること、聞いてもらえること、職員が聞いてあげられる状況を作っていくことが大切」と語っている。中退者Fは、「職員同士と子ども同士が安心して楽しく話せる環境づくりが大切」であることを述べている。このことから、児童養護施設の子どもたちの進路選択について、自分の気持ちを言える環境や、自分の気持ちに向き合える環境が大切であることがインタビュー対象者A～Fに共通して語られていた。

3) アンケート調査とグループインタビュー調査での中退理由比較

NPO アンケート調査による中退者12名の中退理由として、「学校生活の馴染めなさ」50.0%（6名）、「学業不振」16.7%（2名）、「問題行動等」16.7%（2名）が上位3つの理由として挙がっていた。しかし、この中退理由は職員側の認識による理由である。一方でグループインタビュー調査6名のうちの中退者2名の語りにおける中退理由としては、中退者Eは、「将来への夢が

あったが意志が弱かった」こと、「高校は適当に決め」ており、「学校内でのいじめを見ることが嫌で、合わなくて」中退したと語る。また中退者Fは、「家族が自営業をしていた関係でその仕事と関連のある専門の学校に進学したが3か月で中退した」と述べており、自らの意志よりも家族の意向を優先して決めたことが語られており、職員は「進路の相談にのってくれることはなかった」ことが語られていた。このことから、中退者EとFは、学校での環境が自分に合わなかったことが理由として浮かんでくる点で、NPO アンケート調査結果で半数を占めた「学校生活の馴染めなさ」と一致する。しかし、グループインタビュー調査では、高校の決め方が適当であったことや、選択方法に関する職員からの助言がなかったことも同時に語られていた。このことより、中退理由における「学校生活の馴染めなさ」の背景には、本人が高校を選ぶときにどのように決めていったか、決定のプロセスが中退要因に関連するのではないかと考える。さらに、グループインタビュー調査の卒業生4名において高校選択のときに、卒業生Bは「自分で物事を決められない時に頼ることができた職員」について語っており、卒業生Aは「自分の夢に対する実現可能性の模索」をしてくれたなど、職員が自分の進路選択についていねいに関わってくれたことを語っている。つまり、高校を選ぶときの自己決定のプロセスをどのように進めていったのか、そのときに職員がどのように支えたのかが高校進学後にも影響していくのではないかと考える。

またNPO アンケート調査では「学業不振」が中退理由に挙げられていたことから、学習支援の必要性が考えられたが、今回のグループインタビューにおいては職員からの学習支援に関しては卒業生Aのみが詳しく語っており、中退者からは学習支援を望む声はあげられていない。つまり双方から高校進学支援における学習支援の必要性に関する語りはあまり多くみられなかった。実際には、入所以前の子どもの生活状況が不登校であった例も少なくなく、学習支援が必要なケースも多くあると考える。しかし、子どもの視点から見た場合、進路選択において学習支援そのものを望むことよりも、進路に対する気持ちの整理ができる環境のほうが大切であることが強調されていた。つまり、進路に対する気持ちの整理をしっかりとできることがまず必要であり、そこから学習意欲が高まり進路への意志が固まっていくことが考えられる。反対に進路への気持ちが未整理であることにより、学習意欲、進路への意志が定まらず、また進学後の継続意志も弱まりやすいことを意味しているのではないだろうか。このことから、学習支援の以前に、あるいは同時

に進路への関心を高めたり将来の自己の模索にじっくりつき添ったり、子どもの気持ちの整理のための支援が求められていると考えられる。そのことをふまえることによって主体的に学習意欲が高まっていけるのではないだろうか。

(3) 結果からのまとめ

退所者によるグループインタビューで高校卒業者と中退者の比較検討では、進路に関連することへの職員の助言・対応の相違についてよみとることができた。これについては、普段における①「職員との関係性」(相談しやすさ、思いの言いやすさ) が関連していること、そして、②「施設における自分の居場所や職員への信頼感」がどのくらい子どもの実感としてあるのかが関連する。それらを形成していくものは、③職員が子どもの「将来への思い」に耳を傾け、その実現に向けた模索や具体的な取り組みをいかに行っていくか、にあると考える。子どもが進路で相談したいときや困難なときに思いを聞いてもらえたかどうか、その実感が得られる対応だったかが高校卒業を支える支援で重要な視点であると考えられる。さらに調査の結果から、職員と子どもとの関係性(信頼感)や施設が居場所となりえているかにおいても関連していることが示唆された。

さらに、グループインタビューにおける退所者(施設で育った子ども側)の視点からみると、高校進学についての意志決定において、子どもが自分のやりたいことを言える環境、意思表現しやすい環境を施設でつくっていくことが大切であることが浮かんできた。また、進路選択において子どもの進路に対する気持ちの整理が必要であることが強調されていた。つまり進学等に関する学習支援を進める前段階、あるいは同時期に進路への関心や主体的に学習意欲が高まっていけるような気持ちの整理のための支援が求められていることが示唆されている。

今回の調査結果において、高校進学のプロセスのなかで、施設で育った子ども側の視点から具体的なより良い支援について職員との信頼関係や施設が居場所として思えるようにすることが課題として浮かんできた。これは先行研究の概観の中で遠藤(2004)が述べていた「主体性の保障」とも関連が強いといえる。児童養護施設において、子どものありのままを認めること、本人の主体性が生じるのを待つこと、支えること、出てきた決断を尊重することができる職員側の力量、そうした関係性を子どもと構築できるよう専門性を身につけていくことも必要であると考えられる。

また、子どもとの信頼関係を深め、子ども自身が真意を語れるような関係性を職員が構築するためには、個別

的な関わりを十分に行える職員体制の整備の課題とも関連しており、重要であると考え。児童養護施設の職員配置の充足といった制度的課題にもつながっていくものと思われる。

5. 今後の課題

本研究のアンケート調査数は98名であり、またグループインタビューの結果は6事例のみであり、十分とはいえない。さらにインタビューにおいては自らの過去を振り返りかえって自己表現ができ、意見表明が可能な退所者のみの事例分析であるため、結果に偏りがあることを考慮に入れなければならない。本調査結果のみでは一般化できないが、今回得られた結果からさらに複数事例において比較検討することを今後の課題としたい。最後に、アンケート調査にご協力いただいた東海地区の児童養護施設および、グループインタビューに応じていただいた退所者の方々に深く感謝の意を表したい。

註

- 1) 厚労省で5年ごとに行っている全国の施設調査(平成20年)において入所児童で児童虐待を受けた経験があるものは53.4%で半数以上であった。また障害等のある児童も経年的に増加しており、23.4%が障害有りとなっている。最も多いのは知的障害であるが、発達障害等(広汎性発達障害、LD、ADHD等)の割合も高い状況である。
- 2) 「特別育成費」は、平成24年度では公立高校:22,270円(月額/一人)、私立高校:32,970円(月額/一人)であり、高等学校第一学年の入学時特別加算:58,960円(年額/1人)となっており、24年度には、資格取得のための加算(55,000円)がついた。一方で実際にかかる学費に関しては、公立高校は授業料無償化となったため、5,638円(年額)の諸費用がかかるのみで私立高校(全日制)は708,202円(年額)が平均してかかっており、大きな開きができています。(文科省調査:「平成23年度私立高等学校等の生徒等納付金平均額」より)

- 3) 1998年より法制化された自立援助ホームは児童福祉法第6条の3による児童居宅生活援助事業のうち、児童自立生活援助事業として第二種社会福祉事業に位置付けされる。当初は義務教育終了後、18歳未満までの児童を対象とし、20歳までの延長が可能というものであった。その後法改正を受け2009年には新たに第33条6項に規定され、児童福祉法で初めて20歳未満の児童等受入れが可能となり、児童保護措置費制度となる(委託措置)。全国で72か所(2010年9月現在)
- 4) 定性的コーディングの主な目的は社会生活の現場で使われているさまざまな言葉を、その言葉が使われている文脈に細心の注意を払いながら、少しずつ「理論の言葉に」置き換えていくというものである。「文字テキスト→コード(概念的カテゴリー)」という方向の置き換えを行い、「コード→文字テキスト」という逆方向の作業も行っている。

引用・参考文献

- 伊部恭子(1994)「養護施設における「進路指導」の史的展開—高校進学を中心に」『東洋大学大学院紀要,第31集』
- NPO法人こどもサポートネットあいち(2011)「平成24年度児童養護施設の子どもの進路とアフターケアに関する調査(東海地区)結果」未公表
- 早川悟司(2009)「児童養護施設における自立支援の実践と課題」神戸賢次・喜多一憲・長谷川真人・堀場純矢編『児童養護と青年期の自立支援—進路・進学問題を展望する』ミネルヴァ書房,pp.87-94.
- Goodman,Roger(2006)『日本の児童養護—児童養護学への招待』明石書店
- 佐藤郁哉(2009)「質的データ分析法—原理・方法・実践」新曜社
- 全国児童養護施設協議会調査研究部(2006)「児童養護施設における子どもたちの自立支援の充実に向けて—平成17年度児童養護施設入所児童の進路に関する調査報告書」
- 高口明久・生田周二(1993)「養護施設入所児童の教育と進路」多賀出版
- 坪井瞳(2001)「児童養護施設の子どもの高校進学問題—非進学者の動向に着目して」『大妻女子大学家政系紀要,第47号』pp.71-77.
- 西田芳正編著(2011)『児童養護施設と社会的排除—家族依存社会の臨界』解放出版社
- 遠藤浩(2004)「第1章自立援助ホームからの提言」村井美紀・小林英義編著『虐待を受けた子どもへの自立支援』中央法規p.35,p.38.
- 吉村美由紀・吉村謙(2012)「児童養護施設における進路とアフターケアの課題—高校卒業に向けた援助に視点をおいて—」『日本保育学会第65回大会発表論文集』p.154.